

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子

区政レポート



2018年5月号

(議会報告通号 Vol. 118)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102
電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158
HP <http://www.sakurako-nerima.com/>
メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp



メールマガジン発行中!

地域の居場所「ウイズタイムハウス」を作りました



カフェではミニコンサートもあるかも♪「地域の居場所」となることができるよう、様々な取り組みをします!

●議員活動とは別なのですが、私は、少々サポートが必要な方への住居提供や若者支援を目的とした活動や様々なイベントなどを行なうため「一般社団法人ウイズタイムハウス」を立ち上げ、この5月、大泉学園町4丁目に「ウイズタイムハウス大泉学園」という地域の拠点を作りました。

2階は介護が必要な人や障害のある人、子育て中の人や、ひとり暮らしだけれど誰かの声が聞こえたらいいなと思う人など、生活にちょっとサポートがあると良いなという人が暮らせる、トイレ・風呂・キッチン共用の8世帯のアパートになっています。「社ウイズタイムハウス」が管理をします。

●1階のスペースは6月から他の法人にお貸しし、地域で暮らす障害のある人の働く場を作る予定です。週2回カフェを運営したり、様々なイベントを開催する予定です。ご近所の人にも集える場になったらと考えています。

つまり、住まいと、働く場と、集える場という、3つの機能を持った「地域の居場所」を目指しているのです。

●ここを作るきっかけは、福島から東京に避難してきたAさんから受けた、「東京で安心して暮らせる住まいを探しているが、なかなか難しい」というご相談でした。Aさんはこう聞かせてくださいました。

「福島の住まいの庭には、柿やいちじくの木があった。友人に飯を作ってもらって、ミョウガを植えていた。ミョウガは丈夫でほとんどん育ち、食べきれないほど生えた。ご近所さんと集会所に集って、いつもお茶をしていた。おばあちゃんの代からのぬか床でお漬物を作っていたけれど、外に出していたから、放射性物質の影響で使えなくなってしまった」

ウイズタイムハウスでも、庭でミョウガを作ったり、お友達を呼んでお茶したりできるようにしたいな。

Aさんに、「ここもなかなか悪くない」と思っていたらいいな。場にしていきたいと思います、改めて思っています。

●こちらの活動でも、みなさんにもご参加いただけるような企画を立てていきたいと思えますので、ぜひ注目ください。

二〇一八年五月

かとうき 桜子

練馬区議会定例会は6月11日～6月27日

今回の定例会は、4月の区長選・区議会議員補欠選挙を経た最初の定例会となります。区長は今までと同じ区長が2期目に入ります。区議会は昨年の都議選・衆議院選挙以来5人の欠員がありましたが、補欠選挙で定数50の体制に戻りました。6月の定例会は毎年、新しい議長などの役職を決めたり、それぞれの議員が所属する新しい委員会を決めたりといった「人事」が中心となります。

市民ふくしフォーラムでは、会員を募集しています。

かとうき桜子は、政党に所属せずに、政治団体「市民ふくしフォーラム」を作って活動しています。

市民ふくしフォーラムでは随時、会員を募集しています。年会費1000円。会員になっていただいた方には勉強会の活動報告冊子、会員特典(2018年はクリアファイル)をお届けいたします。また、年3回、郵送にて区政レポート(駅で配布しているものをまとめ直したもの)をお届けします。メールアドレスを教えてくださいました方には、月2回、メールでの活動報告もしております。ぜひ、会員になって、かとうき桜子の活動を支えてください。会員になっていただける方は、郵便振込用紙に「会員申込み」、お名前、ご連絡先をご記入の上、年会費のお振込みをお願いします。

【振り込み口座番号】

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするように、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間帯(7時～8時30分頃)に駅前で配布しています。

- 毎週月曜日：大泉学園駅北口(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、グランエミオのビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
 - 月2回、火曜日：大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
 - 水曜または木曜のうち月3回：保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
 - 月3回、金曜日：石神井公園駅(中央改札側の駅正面と高架下と、西口改札付近)
- *twitterにて予定を配信しています。(@sakurako_katogi)

かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ。現在、区議会議員3期目。
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫3匹と夫と住んでいる



訪問型学習支援は、単に学習だけではなく、家庭に対する福祉的支援も視野に

福祉的支援を視野に入れた スタッフの育成が必要

練馬区は、こどもの貧困対策として、相対的貧困率の高いひとり親家庭への対応をしていくこと、「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施しています。

2017年度からその一環として「寄り添い型学習支援事業」を始めました。これは、ひとりの親家庭に対する家庭訪問型の学習支援です。

この事業は、学習塾などの実績のある会社に委託して行なわれています。聞いた話では、実際に現場に派遣されている訪問スタッフは、学生のアルバイトが多い様子。

この事業の趣旨が単に学習を支援することを目的としているのではなく、学習環境を整えることやそれを通じた親子への支援を目的としているのであれば、一般的な家庭教師派遣のような形になるのでは十分な内容とはいえず、福祉的な専門性を持ったスタッフの養成が必要であると考えます。

そうした観点から以下のような質問をしました。

① スタッフの資格や 研修体制は？

「かとうぎ桜子の質問」

訪問するスタッフ(学習支援員や、訪問スタッフ)を統括する学習支援コーディネーターの資格の有無や研修の実施状況は？

「生活福祉課長の答弁」

●学習支援員の資格要件はない。

委託事業者に対しては、ひとり親家庭の児童等に対して、適切な学習支援が行えるものの選定を求めている。現在、当事業に適性があるものを学習支援員と選定し、13名が支援に当たっている。

●学習支援員の育成は、支援実施前の初期研修のほか、年2回の集団研修を行い、児童とのコミュニケーションの取り方、教務内容、緊急時の対応を含む規則等の周知徹底を図っている。

11月にはフォロー研修を実施し、支援内容の振り返りや現場での課題確認、解決策の検討を行なった。

●学習支援コーディネーターも定まった資格要件はない。

現在は学習塾講師、家庭教師事業や他自治体の学習支援事業等の豊富な経験を有している方がコーディネーターを務めている。

② 事業実施により見えた課題は？

「かとうぎ桜子の質問」

実施している中で見えてきている課題は？

「生活福祉課長の答弁」

一般的に実施されている学習支援の形態として、学習の支援に特化した「集団型学習支援」とは異なり、訪問型学習支援は、各家庭に入ることで、学習以外にもその世帯の生活面での課題が見えてくる場合がある。

支援を行っていく中では、こどもが不登校状態の家庭や自宅に学習環境が十分に確保されていないような家庭もあったが、学校教育支援センターや子ども家庭支援センターとも連携し、適切な支援を行なっている。

③ 現場に対するフォロー体制は？

「かとうぎ桜子の質問」

この事業が学習面の支援だけではなく、それを通じた子どもと家庭への福祉的支援が目的ということと考えると、スタッフの受け止める力が重要であると考えます。

また、家庭を訪問するという事業は「家に入る」という点で、利用する側にとってもスタッフにとってもハードルの高い面があるし、やりとりが周囲から見えなくなることによるリスクといった課題もあり、しっかりとしたフォロー体制が重要。現場に対するフォロー体制は？

「生活福祉課長の答弁」

初回の訪問までに、先行説明会や事前訪問等で、学習支援コーディネーターなどと対象世帯が顔を合わせる機会を数回設定し、安心して自宅に迎えていただけるよう信頼関係の構築に努めている。

また、今回の利用世帯において、当初訪問での支援を拒否される世帯もあったが、学習支援員やコーディネーターによる複数回の訪問や面談など、丁寧な対応をとめることによって現在は家庭訪問による支援が行なえている。

④ 福祉の視点を取り入れるならば、 対象年齢の引き下げが必要

「かとうぎ桜子の質問」

現場のスタッフの支援の質の向上を図るための方策をとり、また、抱え込まない体制づくりをしていただきたい。

また、現在事業の対象になっている高学年以降のこどもは、思春期の悩みを抱えたり、人間関係の難しさが出てくる年代といえる。小学校低学年から実施し、小さい時から多様な大人が関わりを持つ機会を設けて、こどもが幼いうちから周りが支える体制を作っていくことが有効ではないか。対象者を高学年だけではなく、低学年まで広げるべき。

「生活福祉課長の答弁④」

当面は対象年齢を変更するつもりはない。

.....

例えば普段の活動の雑談の中で、こどもから出た言葉の中にある悩みに気づくことができるかどうか、気づいた上でどう支援につなげるのか、という点は福祉の視点が必要ですし、フォロー体制が重要です。せっかく始めた事業が現状、その視点が十分でないのが残念です。今後も改善を求めていきたいと考えています。

【寄り添い型学習支援事業とは】

(議会におけるかとうぎ桜子の質問に対する生活福祉課長の答弁より)

生活、就労、子育てと、日常忙しいひとり親家庭の子育てを支援するため、ひとり親家庭の自宅に学習支援員を派遣し、こどもの基礎学力の向上に向けた学習支援を行い、また、こどもに関する相談などの生活上の支援も行なう。

対象は小学4年生から中学2年生まで。2017年8月から事業実施。

2018年3月現在、26人のこどもが利用。学習支援員は月に3回程度、合計24回ほど訪問。

2018年度は募集を10世帯ほど増やす。